

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 10 回 定例委員会
日 時	平成23年6月14日 自 10時00分 至 11時5分
場 所	苫小牧市役所第2庁舎2階会議室
出 席 委 員	委 員 長 上 原 毅 委 員 鈴木 正 樹 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 佐 藤 守 委 員 山 田 眞 久
欠 席 委 員	
会議録署名委員	鈴木 正 樹 委 員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田中 亮太
事務局職員	学 校 教 育 部 長 齊 藤 章 吾 ス ポ ー ツ 生 涯 学 習 部 長 松 浦 務 学 校 教 育 部 次 長 田 中 章 嗣 第 1 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 山 崎 政 利 第 2 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 湊 英 夫 総 務 企 画 課 長 戸 村 真 規 総 務 企 画 課 総 務 係 長 三 橋 大 輔 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 田 中 亮 太
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（上原委員長） … 10時00分
2 会議録署名委員の指名（鈴木正樹委員）
3 教育長の報告
・ 前回5月30日の委員会から本日までを振り返りいくつか報告をする。
・ 6月に入り、全ての中学校で4日に体育祭が実施された。あいにくの霧雨だったが、生徒は濡れながらも一生懸命頑張っていた。記録会も兼ね、今週からいよいよ中体連も始まっている。また、小学校の運動会も、11日（土）の清水小、豊川小を皮切りに始まった。なお、来週の土曜日は13校同時開催となりピークとなる。そして、最終は25日の山なみ分校である。新緑の中、明るい歓声が響き、ケガも無く無事終了することを願っている。
・ 次に6月9日、道教委に委員長と事務局とで、養護学校設置要望について説明に伺った。吉田学校教育局長、担当の課長をはじめ、皆さん方に苫小牧の実状について説明してきたところで、今までよりはしっかり受け止めてくれたかと思い、期待している。
・ 次に、昨日、弥生中学校で統廃合の第1回の準備委員会を開催した。いよいよ25年4月に向けての具体的な準備についての協議が始まった。
・ 別件だが、道教委は6月7日、平成24年・25年度分にローリングして、26年度の公立高校配置案を発表した。胆振東学区では、苫小牧東高校の現行7学級から1学級減として、6学級にする案である。これまでの経緯をみると、20年度に穂別高校を1学級減、厚真高校を苫小牧東高校のキャンパス校にし、21年度は穂別高校を苫小牧西高校のキャンパス校にし、22年度は追分高校を1学級減にし、苫小牧南高校を普通課の単位制という形で推移できた。今年23年度から25年度ま

<p>では変動はなかったが生徒の減少が続いており、来年24年度で中学校卒業生が65名減る。25年では25名減って、26年度も46名減り、合計136名が減少していく傾向がある。そのうち苫小牧分の減少は91名である。次は市内の高校が対象になるのではないかと、という予想も出た。近く道教委は、再度地域協議会を開催し、8月から9月頭までには最終決定すると思う。まだ3年先だが、今の1年生が影響を受けることになるので、PTAの動向を見極めながら本市の対応を考えていきたい。</p>
<p>・次に、今年度の全国学力学習状況調査は中止となった。昨年度は文科省は抽出校を決め、他は希望校として4月に一斉に実施した。希望校の採点経費は道教委が持ち、結果として北海道は全ての学校が参加し、全国との比較ができた。今回文科省は全国調査を実施せず、希望校には問題用紙を9月に送付するが、採点経費は考えていない。一方、道教委は既に今年度分の予算を確保しており、文科省がやめても道独自で問題を作成して実施するという発言を以前していた。今回文科省の動向をみて、道教委は独自の問題の作成をやめ、希望した学校の採点経費に充てるという考えに至ったようで、今、取りまとめ依頼が来ている。ただ、9月実施といっても、学校では、既に行事が組まれており、学校祭や修学旅行と重なるケースもあるので、困惑することもあると考えている。市教委としては、基本的にこれまでの経年比較は意義があることだと思っており、4回続けてきた。結果の発表が遅くなって、学校で生かす時期が厳しくなってくるという声もあるが、最終的にあくまでも個人に還元される成績で、自分自身の遅れや弱点を認識するのに資するので、問題にはならないだろうと思っている。各学校は学力向上の対策を講じている。その結果や課題を把握して更なる改善を図るためのデータとして活用できるのではないかと、こうした考えから学校の自主性を尊重しながらも、できれば参加するように働きかけたいと考えているので、皆さんの意見を伺いたいと思っている。先の道議会では、従来管内別発表をやっているが、そこから一步踏み出し、市町村別の結果公表を求めるといった質問が議員から出ていた。このため、都市教育長協議会は、先般、道教</p>

<p>委に対し、点数競争主義に陥ることがなく本来の趣旨に立ち返り学力向上への教育条件整備を申し入れた。これに対し、道教委も基本的には同じであるという見解を示した。今後この件に関する動きがまた出てきたときには、改めて皆さん方の意見を伺って対処していきたい。なお、4月19日に苫小牧市独自の調査を行ったが、この結果が今出てきている。これについての分析と課題とを指導室でまとめている途中で、後程の機会で公表の仕方も含めて説明をしたいと考えている。</p>
<p>・来週からは改選後初の定例市議会が始まる。教育委員会関係では第1学校共同給食共同調理場の債務負担行為の提案を考えている。質問通告は金曜日だが、内容によっては緊急に委員の皆様の見解をお聞き必要があれば連絡するので、よろしくお願いしたい。</p>
<p>・これが終わるといよいよ、来年度から使用する中学校の教科書の採択業務が本格化してくる。また、7月は命を守り心を育てる強調月間である。2日、火曜日には街頭啓発集会が中央公園で開催される。第23回目となるこの事業は、各関係機関の力で大きな市民啓発運動に広がっている。子ども達と大人が同じ目線に立って、学校地域の連携という大きな絆作りを進めるという意義を踏まえて盛り上げていきたいと考えている。以上。</p>
<p>(上原委員長) 報告について質問があればお受けする。</p>
<p>(佐藤守委員) テストの件は別件か。</p>
<p>(教育長) 私どもは行っていきたいという思いだが、今回、ある場面で実施しないと国が言っている、道教委は実施したいと言っているという状況があり、全国的には校長会はこの際やめてほしいと要望が出ている。その点で学校の立場も辛いところがある。ただ、問題用紙を受け取っても誰も採点してくれないので、先生方が採点するという手間暇がかかる。その採点が正確な採点なのか、その基準も不明だ。しかしながら、道教委が予算化しているのであれば、これは実施した方がこれまでとの比較もでき、自分達の学校の課題が分かる。</p>

<p>ただ問題は、今組んでいる学校の行事と重ならないかであり、そこが心配である。</p>
<p>多分同日に一斉に開催するため（問題流失を防ぐため）、どうしてもできないという状況の学校は参加はしないが、後日やってみるのは可能かと思うので、参加の方向で呼びかけていきたいが、いかがなものか。</p>
<p>（佐藤郁子委員） 校長先生がやめたいという理由はなにか。</p>
<p>（教育長） 何も聞いていない。行うという方向だけは話している。</p>
<p>（佐藤郁子委員） 先程の話の中でやめたほうがいいのかでは、という意見もあるようだが…。</p>
<p>（教育長） それは全国の校長会が文科省に申し入れている。</p>
<p>（佐藤郁子委員） その理由というのは文科省のほうでは発表はないのか？</p>
<p>（教育長） 非常に結果が出てくるのが遅いという理由と、4月にいつもやっているものも、文科省が1年前から開催日を告知し、頼んでいる。それを9月に突然やるといっても、一斉に実施する開催日に差障りのある学校が出てこないか不安がある。開催日が異動できる可能性があるればいいのか。</p>
<p>（佐藤郁子委員） 試験が全て点数主義といかないとは思いますが、自分の子どもが大体どの位のレベルにいるのか知りたがる保護者の方もいると思う。現場で全国的な校長会かもしれないが、波及すれば地方でも同じ問題が出てくると思う。現場が大変だからという理由で反対するのか、点数主義に走るからという理由で反対するのか、理由はどうなのか。日数的に日程が無理であれば、今年は無理でも来年、隔年なら可能ではないか。そうなったときに、実施しない理由がはっきりしないでやめるといのはどうか。実施しない理由が分かっているのであれば、市町村レベルにしても、あらかじめこういうことがあろうかと思うがいかにか、と参加を呼びかけた方が実施しやすいと思う。点数主義でなければ、どこが何点取ろうと、参考とするまでであれば別に試験が流出しようが関係ないと思うのだが。これが例えば、現場でとても煩雑な業務があるから今年度は無理だ、というような理由があれば納得できるが…。それ以外でもっと具体的なできない理由というのが分かれば、実施するよ</p>

うにお願いするにもやりやすいのではないかと思うのだが、はっきりした理由はないのか。
(教育長) 特に今のところはない。文科省は来年はまだはっきりしないが、再来年は実施すると言っている。毎年するか3年おきにするかは未定だが、継続はしていく。経年比較をする上では非常に良いと思う。問題は、市町村ごとの公表をしたらどうかという質問があり、それについては考えていきたいという答えを答弁しているので、そこが出てきたときには胆振管内だけでなく全ての町の順位が比較されてしまうので大きな問題になり、そのときは様子を見て市教委が判断した方が良いでしょう。今回についてはプラスになるという要素があればやって構わないというふうに思う。
(佐藤郁子委員) 私立と公立の差というのは都市部ほどあって、ある程度お金がある人は私学で自分の子どもの教育を、という動きもあるので、その差を埋める意味でも点数の公表はやり方次第だが、データを持っておくのはいいと思う。
(上原委員長) 他に報告について質問があればお受けする。
(鈴木委員) この間行われた、まだ結果の出ていないテストの採点は先生がするのか。それともこの問題集を作った教科書のメーカーでするのか。
(教育長) 業者がする。先生方の採点時間の確保の問題があるので避けている。
(上原委員長) 制度の問題があるにしろ、苫小牧の教育の実状を考えた場合、あらゆる機会を捉えて使っていくのは大事だと思う。その面からいくと、確かに現場ではスケジュールの調整とか出てくるかも知れないが、前向きに捉えていった方が良いでしょう。
(佐藤守委員) 実施することによって、子ども達が楽しみにしている学校祭が短縮されたりとかがなければ、実施した方が良いでしょう。
(上原委員長) 報告についてはよろしいか。
(一同「はい」の声)

4 議 案
議案第 1 号 苫小牧市立学校管理規制の一部改正について
(学校教育部長) この改正は、これまで労働安全衛生法に基づく規則の整備を行って いなかったことから、今回、苫小牧市立学校規則を一部改正し、実施に必要な事項 を定めるものである。
内容は、労働安全衛生法に基づき、職員が 50 人以上の学校には衛生管理者及び 衛生委員会、また職員が 10 人以上 50 人未満の学校については衛生推進者を置く こと、また、その選任方法や業務内容について規定するものである。以上。
(上原委員長) 質問があればお受けする。
(佐藤守委員) 今までなかったというのは、一部の国家公務員の場合はこういう規定 になくてもいいということで、地方公務員の場合はこういう規定は作らなければな らないと聞いたことがある。
衛生管理者、推進者は免許や資格が必要だと思われる。学校内では中学校免許で 保健体育を持ってる方はできると聞いている。推進者は講習を受けなければならな いのか。苫小牧市内で 50 人を超えるのは拓勇小学校で、それ以外は 10 人から 5 0 人未満かと思われる。苫小牧の小中学校ではどのように衛生管理者・推進者の 人数を考えられているのか。
(学校教育部長) まず、市の職員については衛生委員会を持っておりその傘下に我々 も入っているのだが、学校の先生や事務官はその傘下に入っていなかったというこ とで、この度労働安全衛生法の中身を精査したところ、学校も 1 つの事業所に該当 するということから、対応することとなった。50 人以上の所は拓勇小学校のみで あり、衛生委員会や衛生管理者を設置させていただく。ほとんどの学校が 10 人以 上 50 人未満に該当するが、衛生推進者を置かせていただく。衛生管理者や推進者 については、今現在いらっしゃる養護教諭、保健体育の免許を持ってる方で資格が

ある方を学校長から推薦してもらい設置する予定である。
(上原委員長) 他に質問があればお受けする。
(一同「なし」の声)
—原案どおり承認—
議案第2号 教育費補正予算について
(学校教育部長) 今回の6月議会に提案する補正予算の中で、教育委員会担当のものについて説明する。
まず、一般会計の歳出の教育費だが、5月27日に国際ソロプチミストから小学校図書館用図書の購入費として10万円の寄付があり、その分を増額補正する。今年度の予定は、この10万円で5校に配布する。国際ソロプチミストについては昨年度から寄付をいただいております、平成26年までで全ての小学校に寄付をしたいという話があった。
続いて、裏面に債務負担行為の追加がある。3件あり、全て新第1学校給食共同調理場の設置に伴い、それぞれ業務委託の債務負担行為をお願いするものである。
①新学校給食共同調理場調理等業務委託、これは、24～27年の4年間で総額4億3千268万4千円の債務負担行為をお願いするもので、業者選定、テスト調理等に時間を要するため、今議会に補正するものである。本市の指定管理者制度導入の取扱いに準じ、この期間については4年間とする。人件費の積算、正規職員については市の嘱託職員の基準、臨時職員についても市の臨時職員の基準で算出している。
②学校給食システム事業費の内容は、献立の作成やカロリー計算、使用料の算出、食材の発注等を行うシステムにかかる費用である。24～28年の5年間で総額

<p>832万5千円の債務負担行為を行う。現在献立の作成については、全て栄養士による手作業で2か月ほどかけて作成しているが、新調理場においては建設費のコスト削減だとか設備の有効活用等を考慮し、小学校が2献立、中学校が1献立の3献立の実施を考えており、第2調理場については今のままの小学校1献立、中学校1献立の2献立になる。このため、現在の小学校1献立、中学校1献立より献立の仕組みが複雑になることから、このシステムの導入は不可欠と考えている。この導入により、業務の効率化を図り、その分の時間を子ども達の食育等の時間に充てることが可能となると考えている。これについても業者選定、開発期間、テスト調理等に時間を要するため、今議会に提案する。</p>
<p>③学校給食配送・回収等業務委託についてだが、。現在、市の交通部に委託しているが、今年度末をもって市の交通部が全面民間移譲されることから、民間委託するという提案である。24～28年の5年間で3億679万円の債務負担行為をお願いする。委託経費の削減を図るため、コンテナの大きさの変わらない第2調理場の配送車については現在使用している車両を受託業者に無償で譲渡し、コンテナの大きさ、重量の変わる新第1調理場の配送車については受託業者に用意をさせる予定である。こちらも業者選定、車両の製作に時間を要するため、今議会に提案をしている。人件費の積算については、調理等業務の委託と同様に、運転手については市の嘱託職員の基準、添乗員については臨時職員の市の基準を参考にし、業務時間・日数も合わせた算出をしている。</p>
<p>なお、議案の資料を別冊に示しているので、併せて参照いただきたい。以上。</p>
<p>(上原委員長) 質問があればお受けする。</p>
<p>(佐藤守委員) 3つの委託業務で、最初の委託業務はプロポーザル方式とのことだが、他の2点はどのような選定の仕方をするのか、設定方法を聞きたい。</p>
<p>あと、調理業務委託は4年間、システムと配送業務が5年間と、4年と5年の異なる理由を知りたい。</p>
<p>(学校教育部長) 調理等業務の委託の設定については、プロポーザル方式で提案して</p>

<p>いる。学校給食のシステムと、配送業務については入札方式を考えている。</p>
<p>それぞれ4年と5年の委託期間の違いだが、調理等業務については基準がなく、指定管理者制度で4年という基準を設けているので、それに準じた形で期間を設定している。システムについては、システムのリース期間でリースが5年となっているため、5年とした。配送・回収業務については、車両を業者側に購入させることから、減価償却年限の5年間を採用している。</p>
<p>(上原委員長) 他に質問があればお受けする。</p>
<p>(佐藤守委員) 学校給食システムの、北海道学校給食会でもこういうシステムを採っていると思うが、こういったところとは関連を持たせるのか。</p>
<p>(第1学校給食共同調理場長) 関連性を持たせる考え方はない。学校給食会でもそういうシステムをとということで持っているが、それを検証したところ、こちらのシステムには使えないということで独自で開発することを考えている。</p>
<p>(上原委員長) 他に質問があればお受けする。</p>
<p>(佐藤郁子委員) リースについてだが、リース期間が5年過ぎたら、その後は違うリースになるのか。</p>
<p>(学校教育部長) リースについては5年の残存が残るが、そのシステムを5年間使ってみて、そのまま使えて大幅な変更はないということであれば、その残存でそのまま再更新になる。その時点で再度考えることになるが、大幅な変更があれば、その時点で新たなシステムを導入する。</p>
<p>(佐藤郁子委員) リース料は年数によって変わってくる。終わったあとの使い方によって借りる時のお金も変わってくると思うが、分からないまま5年いて、良かったら再更新するという話合いのもとでリースすることで準備しているということか。</p>
<p>(学校教育部長) そうです。</p>
<p>(上原委員長) 他に質問があればお受けする。</p>
<p>(佐藤守委員) 調理業務委託の予定スケジュールに「7月 業者選定委員会の設置」</p>

6	そ の 他
(1) 苫小牧市立幼稚園園則の一部改正に係る意見公募について	
(学校教育部長) 文部科学省では、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公立・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的とし、入園料及び保育料を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部(約1/3)を補助している。	
苫小牧市は、市立・私立幼稚園に対し、「就園奨励事業」を実施しており、毎年度文部科学省からの通知を基準として、苫小牧市立幼稚園園則に基づいて該当世帯に対して減免措置をしている。	
今年度についても、文部科学省から国庫補助限度額が示されたので、これに準拠し、苫小牧市立幼稚園園則別表の減免限度額の改正を行う。資料の1頁を御覧いただきたい。	
世帯状況や園児数等によって減免限度額が設定されており、改正後の減免限度額は現行と比べ、概ね1000円の増額となる。	
苫小牧市立幼稚園園則の一部改定に当たり、苫小牧市行政手続条例第37条に基づき、事前に市民による意見公募の実施をする。	
資料の2頁、3頁はホームページに掲載する公募要領となり、4頁は提出していただく意見書の様式となる。公募期間は6月15日から7月14日を予定している。公募終了後に、提出された意見を踏まえ、議案として教育委員会で御審議いただきたいと考えている。以上。	
(上原委員長)	質問があればお受けする。
(佐藤守委員)	意見書の配布の文書で求める方は、総務企画課に来ないともらえないのか。通っている幼稚園では配らないのか。
(総務企画課総務係長)	ホームページでダウンロードをできるように、テキストと

<p>ワード形式で載せている。そのほかには、総務企画課で文書でお渡しする。幼稚園に通っている保護者の方には、減免の申請があるというお知らせはする。ただ、こういう意見公募をします、というお知らせは特にしない。</p>
<p>(上原委員長) 他に質問があればお受けする。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 事前にしないという理由は何か。前にいろいろ企画をしたがパブリックコメントはありませんとか、1つだったということがあり、その大きな理由は知らなかったり、宣伝の仕方が悪かったりという話だった。たくさんの意見をいただくなら、分かりやすいようにあらかじめお知らせした方がコメントが出てくるのではないか。</p>
<p>(佐藤守委員) 減免の案内をするときに一緒に案内すればよいのではないか。</p>
<p>(学校教育部長) はなぞの幼稚園の窓口に置くこととする。</p>
<p>(上原委員長) 他に質問があればお受けする。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>(2) 教育委員の学校訪問等について</p>
<p>(総務企画課総務係長) 学校訪問について、考え方としては例年どおりの形で事務局の案として提案させていただいた。基本的には定例教育委員会の開催日に実施する。学校の選定に当たっては長期の又は転入してきた学校長がいる学校を優先的に選定している。訪問する施設については、新設の施設ということで、沼ノ端スポーツセンターを考えている。その他昨年実施できなかった異動教育委員会・意見交流会を今年度は実施したいと思い、この日程に入れている。</p>
<p>7月については、予定どおりの定例教育委員会であれば、小学校が終業式、中学校は夏休み中ということなので、施設訪問のみとなる。8月については、教育委員が函館に都市教委連総会で24・25日出張がある関係で、施設訪問はしないと考</p>

